

動物の譲渡資格・飼養環境調査票

1 譲渡を希望する動物について										
希望する理由		<input type="checkbox"/> ペット <input type="checkbox"/> 番犬 <input type="checkbox"/> その他								
希望する動物		<input type="checkbox"/> 犬 <input type="checkbox"/> 猫 / <input type="checkbox"/> メス <input type="checkbox"/> オス								
2 動物の飼養環境について										
飼養予定場所	犬	<input type="checkbox"/> 室内 <input type="checkbox"/> 屋外につないで飼養 <input type="checkbox"/> 屋外でフェンス等で囲って飼養								
	猫	<input type="checkbox"/> 室内 ※ 屋外に出す方には譲渡できません。								
住宅の状況		<input type="checkbox"/> 持ち家(<input type="checkbox"/> 戸建て <input type="checkbox"/> 分譲マンション) <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> その他() ※分譲マンションや賃貸にお住まいの場合は、ペット飼養可能か確認しますので、契約書等を用意するか、不動産業者名(分譲マンション等の場合は管理組合名)及び電話番号をご記入ください。								
同居家族構成(間柄・年齢)		本人(歳) 記載例:父(67)、母(65)、◎妻(41)、長男(13)、長女(10) 主に世話をする方に◎をつけてください。								
3 動物の飼養経験について										
現在飼養中の動物	<input type="checkbox"/> 犬 <input type="checkbox"/> 猫 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> なし									
	犬猫等	名前	種類	性別	不妊・去勢手術	年齢	かかりつけ動物病院			
				♂・♀	済・未					
				♂・♀	済・未					
過去の飼養経験	<input type="checkbox"/> 犬 <input type="checkbox"/> 猫 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 最後までみとった <input type="checkbox"/> 途中で手放した() <input type="checkbox"/> 逸走した() <input type="checkbox"/> 犬の場合、登録及び狂犬病予防注射は必ず行なっていた									
	過去にセンターから譲り受けたことはありますか？				<input type="checkbox"/> 今回がはじめて <input type="checkbox"/> () 頭譲り受けた					
4 個人飼養者の基準について										
裏面のとおり										
注意事項	①一人暮らし又は本人を含む同居家族全員が65歳以上の方は、後見人(※)が必要です。 ②申込者の年齢や飼養環境によっては、希望する動物の譲渡をお断りすることがあります。 ※後見人は、もしもの時に、本人に代わって動物の世話ができる方をお願いしてください。 後見人となることに同意しているか確認させていただきます。									
	申込者	住所	〒			後見人(必要な場合)	住所	〒		
氏名			年齢	歳	氏名					
職業					年齢		歳	間柄		
電話番号		(日中連絡の取れるもの。携帯電話など)			電話番号					
メールアドレス					※ 不妊去勢手術と飼育状況確認のため、メール等でアンケートをお願いする場合があります。					
職員記入欄	身分証確認：免許証 マイナンバーカード その他()				システム確認日： 年 月 日			調査票確認者		

裏面

個人飼養者の基準

以下の基準のうち、適合するものにチェックをしてください。
1つでも適合しない項目がある方には、譲渡できません。

- 動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法、新潟県動物の愛護及び管理に関する条例、その他動物の飼養に係る法令等(関係法令)を遵守できること。
 - 譲渡を希望する動物を終生飼養できること。(犬や猫の寿命は15年以上です。)
 - 適正な飼養管理、しつけを行える成人がいること。
 - えさ代、治療費などの費用負担ができること。(生涯費用猫約150万円、犬約300万円)
 - 申込者の同居家族全員が譲渡を希望する動物の飼養に同意していること。
 - 譲渡を希望する動物を飼養可能な住宅であること。(借家の場合、家主の同意は得ていること。)
 - 譲渡を希望する動物を飼養できない集合住宅等への転出予定がないこと。
 - 譲渡を希望する動物の不妊去勢手術を行うこと。(手術しない方には譲渡できません)
 - 譲渡を希望する動物を含め、飼養頭数が3頭を超えないこと。
 - 申込者が一人暮らし又は本人を含む同居家族全員が65歳以上の場合は、申込者がけがや病気で動物の世話が困難となった時に、申込者に代わって動物を世話する後見人を指名すること。
 - 新潟県に対し、虚偽の申請及び報告をしないこと。
 - 愛護センター等が行う立入り調査に協力できること。
 - 譲渡を希望する動物にはマイクロチップを装着し、環境大臣の登録を受けること。
(登録には本人、同居家族若しくは後見人のメールアドレスが必要です。登録証明書はメールで送られます。)
 - (猫の場合)外に出さず、室内だけで飼養できること。
- ※ 家族に動物アレルギーの方がいる場合はお申し出ください。